

## 総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 令和元年8月20日 午後 2時00分
- 2 閉 会 令和元年8月20日 午後 4時20分
- 3 場 所 総社市総合福祉センター2階 教養研修室
- 4 出席又は欠席した委員  
出席委員  
教育長 山 中 榮 輔  
教育長職務代理者 林 直 人  
委 員 三 宅 眞砂子  
委 員 上 岡 仁  
委 員 児 島 塊太郎  
欠席委員  
委 員 小鍛治 一 圭
- 5 会議に出席した者  
教育部長 服 部 浩 二  
学校教育課長 井 上 徹  
学校教育課指導主幹 合 澤 菜穂子  
こども夢づくり課長 小 野 玲 子  
教育総務課課長 浅 野 竜 治  
教育総務課主幹 梶 谷 美 奈
- 6 会議録署名委員  
山 中 榮 輔 三 宅 眞砂子
- 7 付議事件  
議案第20号 令和元年度総社市一般会計補正予算（第2号）について 原案可決  
議案第21号 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について 原案可決  
議案第22号 総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する  
基準を定める条例等の一部改正について 原案可決  
議案第23号 総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 原案可決  
議案第24号 総社市第3子以降保育料無料化事業実施要綱の一部改正について  
原案可決  
議案第25号 総社市図書館条例の一部改正について 原案可決  
議案第26号 令和2年度使用特別支援学級教科用図書の採択について 原案可決
- 8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

**山中教育長** まず議案第20号「令和元年度総社市一般会計補正予算（第2号）について」説明をお願いいたします。

**井上学校教育課長** 第20号「令和元年度総社市一般会計補正予算（第2号）について」学校教育課分をご説明いたします。歳入につきましては県支出金、委託金、教育費委託金36万円の増額につきましては、岡山県からの委託事業である中学校道徳授業充実拠点校事業を総社西中学校が受けたものでございます。歳出につきましては、報償費が8万6千円増、旅費12万2千円増、需用費の中の消耗品費が9万3千円増の計30万1千円でございます。36万円の増に対して30万1千円ということですので残りの5万9千円につきましては既にある一般会計予算の中から充てる計画としております。以上でございます。

**小野こども夢づくり課長** 続きまして、こども夢づくり課でございます。歳入のほうから説明させていただきます。この度の補正予算ですけれども、10月から始まります幼児教育保育の無償化に対応するためのものでございます。組み換えが多くありまして、認可保育施設の無償化分の給付費を当初予算で想定していました無償化対象科目に相違がありましたことから組み換えをしております。国庫補助金に付けていたんですけれども国庫負担金ということになりまして組み換えです。それでは歳入からご説明いたします。国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金、5034万8千円の増額は、当初保育施設利用に対する無償化分として予定していました補助金から全額組み換えするものです。次の教育費国庫負担金4万5千円の増額も同じく組み換えでございます。国庫補助金、民生費国庫補助金2984万8千円の減額は、この度補正する認可外保育施設等の利用分と組み換えをした減額分を差し引きしたものでございます。教育費国庫補助金10万5千円の増額は、市外の幼稚園に在籍し、預かり保育利用の歳入として計上した15万円の増と組み換え分を差し引きしたものでございます。それから県支出金、県負担金、民生費県負担金の2517万4千円の増額は、国費と同様に組み換えでございます。裏面をご覧ください。教育費県負担金2万2千円の増額も全額組み換えでございます。それから県補助金、民生費県補助金1338万4千円の減額は、国費と同様に認可外保育施設等の利用者分と組み換え、さらに無償化円滑化事業として歳出の既決予算が補助対象となったため、職員手当、需用費分の補助額でございます。それから教育費県補助金5万3千円の増額は、国費と同様に市外の幼稚園に在籍し、預かり保育利用分の歳入の組み換えを合わせたものです。諸雑入、雑入の732万円の増額は、無償化に伴いまして3歳以上の副食費は利用者から徴収することになることから、いじりの、きよねの認定こども園の利用者からの徴収分として732万円、半年分ですが、これを新たに計上するものでございます。歳入としては3251万5千円の増となります。

続いて歳出です。保育所等管理経費、扶助費の4100万円の増額は、保育の必要性のある者で、認可保育施設に入れず、認可外保育施設等を利用した者に対する利用料を償還払いしようとするための扶助費であります。それから幼稚園一般経費、扶助費の30万円の増額は、市外幼稚園に在籍する預かり保育利用料の償還払いでございます。以上です。

**浅野教育総務課長** 公民館費に係る補正予算について、教育総務課からご説明させていただきます。この度の補正予算は昨年度に建物解体をしました旧久代分館につきまして、その用地の今後の有効的な活用をはかるため、境界復元に係る測量委託料を計上しようとするもので27万6千円補正予算を計上しているところでございます。以上でございます。

**山中教育長** それでは、何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

**上岡委員** 中学校の道徳授業充実拠点校事業というのは、なんですか。

**井上学校教育課長** 県の指定で、年間6回程度の研修を行いまして、そこに講師の先生に来ていただきまして授業実践と校内研修を兼ねたものです。中身は主には評価に関わる研修が充実されるように聞いています。

**上岡委員** 先生方は喜んで主体的に取り組んでいらっしゃるのでしょうか。働き方改革を盾に、負担だと言っていないですか。

**井上学校教育課長** 生の声まではなかなか拾えてはいないんですが、西中学校は道徳に関してはかなり前向きです。例えば、先日も教職員との懇談の中では、教科書の内容について教職員からの発言が出ていました。これは採択に係ることでもあるので、なかなか一人の教職員の願いであるとか意見が反映されるのは難しいところなんですけれども、もっと中学校の教科書はこういった、考える、議論するようところが活性化されるような中身であって欲しいというような意見も出ました。全職員ではないと思いますが、前向きに捉えてくれているという一つの表れではないかと思っています。

**上岡委員** 安心いたしました。そういうふうに、いついかなる時でも良い行為を、内面的な技術を育てるのが道徳の教科の狙いだと思います。昔の言葉で言えば道徳の実践力だと思うんですけど、今回は使われていないんですけど、そういうふうな判断力であったり心情であったり言わば態度を育てるわけですから、それはとても良いことなので、先生方が前向きにやっていたらいいんですが、西中学校のホームページ見たんですよ。一言も書いてありません。学校教育課の中にもホームページの中にも幼児教育、高校があって幼児教育があって、小中学校なんですけど、その中にできれば研究指定校という欄を作って、ご紹介いただければありがたいと思います。学校名とか、あるいは指定の種類であったり、期間、テーマ、そういったことを情報として載せてあげるだけでも、すごく市民は分かりやすいですし、それから学校もそのことがまた、発奮材料になりますし、他の地域からちょっと見させてとかいうふうな良い交流にもなるので、是非そう言っていただければと思います。お願いします。

**山中教育長** 他にご意見はありませんでしょうか。

**上岡委員** これは、こども夢づくり課も入っていますかね。

**山中教育長** 入っています。

**上岡委員** それでは関連質問で。ホームページの改善をしていただいてありがとうございました。最初に保育所一覧が出てきてすっきりしました。それで4点ほどお伺いしたいんですけど、まず1点目は預かり保育が無償化になっていますけれども、該当者は大体どれくら

いの数で見ているんですか。

**小野こども夢づくり課長** 市内の幼稚園に180名今おりますが、新たに働こうかなあというお母さんがまだ追加で出てくる感じがしています。8月末を締め切りにしておりますので、今のところ私たちが思っているのは180名で見えております。

**上岡委員** 分かりました。2点目は、預かり保育の長期休業中の利用者ですが、早朝も午後も含めてですけど、長期休業中は一日になるのか分かりませんが、こういった形で実施されて、それで何園で、しかもどれくらいの人数が利用されたか分かりますか。

**小野こども夢づくり課長** 預かり保育のほうは8園で実施をしております。全ての各園で実施ができれば良いんですけどもスタッフの確保が難しく、例えば北幼稚園と阿曾幼稚園の合同ですとか山手幼稚園と服部と、2園合同のところもあり、箇所としては6箇所を実施しています。人数については、これから調べようとしている状況です。時間は通常8時半から延長して6時までです。無償化になりますと、そこまで無償化になりますので、就労状況に合わせて早めに迎えに来てくださいというようなアナウンスも、併せてしていこうと思っているところです。

**上岡委員** 分かりました。続けてよろしいですか。3点目はホームページにありました待機児童数ですけど7月1日現在は8名ですが、8月1日現在はまだ載ってなかったんですけど、それはいかがですか。

**小野こども夢づくり課長** 8月1日現在は4名に減っております。ですが9月で少し増えるような状況になりそうです。

**上岡委員** ホームページの30年度の欄の下にアスタリスクがあつて、どう書いてあるか言いますと、園を限定された場合、待機児童数には含まれませんとあるんです。ということは、マッチングの問題じゃないという話ですよ。園を限定された場合、待機児童数には含まれませんというのは令和元年度も同じですよ。ということは4名というのは、想定されるもので、他にどんな理由があつたんですかね。

**小野こども夢づくり課長** 園限定の方というのは、どこでも良いですという方は待機児童にカウントできますが、園限定の方、今124名おられまして、川西には行きませんかとか、この園が空くまで待ちますというような方々が124名です。なので、その4名の方は空いたらどこでも行きますという方々になります。

**上岡委員** 分かりました。じゃあ4名は完璧に溢れているということですね。

**小野こども夢づくり課長** はい。

**上岡委員** 最後お伺いしたいのが、延長保育のことです。延長保育は基本何時間ですか。法律は、平成27年に厚労省から延長保育事業の実施について通知が出て、今までの無しになったような形になっていますよね。それまでは11時間30分が基本だったと思うんですけど、1時間延長2時間延長3時間延長と開所時間を越えたら、どこまででも良いのかという話になるんですけど、それを市としてはどこら辺で区切りを考えられているんですか。

**小野こども夢づくり課長** 延長時間としては1号認定の方でしたら2時で終わってしまい

ますので、そこから6時までがマックスになります。

**上岡委員** 幼稚園，幼児教育ですね。

**小野こども夢づくり課長** それから保育が必要な方に対しては5時から6時までの1時間ということで延長をみております。

**上岡委員** 1時間だけ。

**小野こども夢づくり課長** はい。

**上岡委員** 11時間開所までいらっしゃる方は、総社市にはいないということですか。

**小野こども夢づくり課長** 数えたことがないので、また調べておきます。

**上岡委員** 是非お願いします。

**小野こども夢づくり課長** 地域によっては全く延長は無いですという地域もありますし、多いのは常盤と総社南です。園長先生もとっても苦勞されていて、支援が必要な子が多いそうなので、とても預かり保育の先生たちは苦勞しているようです。

**上岡委員** お願いします。以上です。

**山中教育長** 他によろしいでしょうか。

**林委員** 延長保育は11時間でそれは除けて、幼稚園も同じように準ずる考えですか。

**小野こども夢づくり課長** 保育所のほうは6時から7時が延長，幼稚園のほうは5時から6時が延長というふうに。

**林委員** トータルですれば何時間になるんですか。

**小野こども夢づくり課長** 保育時間は8時半から5時までで、延長が1時間で9時間半。

**上岡委員** まあ許容範囲だと思いますね。11時間越すようだと指導が要りますよ。

**小野こども夢づくり課長** 早朝がある総社南は8時からです。

**山中教育長** ということは10時間。早朝と延長を、両方使っている人は何人かいるの。

**小野こども夢づくり課長** 何人かはいると思います。

**山中教育長** 何人か僕も知っていますけれどもね。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは、第20号議案は可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**山中教育長** ありがとうございます。次に、第21号議案「総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について」をお願いいたします。

**井上学校教育課長** 続きまして、議案第21号総社市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。左肩ホチキス留めの資料，改廃・制定する例規の概要説明書をご覧ください。現在山手小学校区の放課後児童クラブは2箇所に分かれております。山手小学校敷地内専用教室と山手保健センターの2箇所でございます。山手保健センターに開所している「第2やまっこ児童クラブ」を小学校敷地内専用教室に移転することに伴い、条例に記載されている内容を改正するものでございます。1枚おはぐりいただきまして、A4横右側の表中の一番太枠の部分をご覧ください。概要につきましては第2条

にあります位置，総社市地頭片山143番地1を改正して，左の表中の位置，岡谷607番地2に統一するものでございます。以上でございます。

**山中教育長** 何かご質問ご意見がありましたら，お願いいたします。

**上岡委員** 趣旨は分かりました。最初のところの現行制度の概要というところに，18箇所指定管理として各児童クラブ施設を開所していると書いてあるんですが，でもホームページを見たら16箇所しかないんですがどんなでしょうか。どこにあるんですかね。

**井上学校教育課長** 申し訳ありません。その16箇所，18箇所については，改めて調べさせていただきます。今現在開所しておりますところが私の手元の資料では18クラブであります。

**上岡委員** 保育所も入れてるの。

**井上学校教育課長** 保育所は入れておりません。保育所を入れますと21になります。

**上岡委員** はい。ホームページと合わないんで。

**山中教育長** 合わせておいた方が良いでしょう。東小とか増えたんでしょう。

**井上学校教育課長** 北小が「第2北ゆうあい」というのを新たに新設しましたことや，これによってプラス1なんですけど，また他にも常盤小が第3のクラブCというのを作っておりますホームページの16箇所の時からプラス2になっているかと思えます。

**上岡委員** 分かりました。

**山中教育長** 常盤小。中央小じゃない。

**井上学校教育課長** 失礼しました。中央小に「マザーブース浅尾児童クラブ2」でできておりますけれども，16の時点で更新が止まってしまっているのを直したいと思えます。

**上岡委員** 分かりました。

**山中教育長** 他に何か。

**林委員** 移転する理由は。何で移転することになったんですか。

**井上学校教育課長** 元々は山手小学校の敷地内で一括してやっておりましたが，人数が増えたことによって第2を作ったんですが，子どもたちが第2で遊んでいることとか，それから下校時に移動する際に交通量が多いということなので，一番の理由は安全確保の観点から一括して山手小学校内で運営することが望ましいであろうというご意見が地元の方を中心に出てきましたので，この度一つの小学校の中で運営を行うという方向になりました。

**山中教育長** 使っていないところを改造したんです。

**林委員** 手狭だったものを広げたんですね。

**服部教育部長** ちょっとすみません。もともと山手の放課後児童は場所が狭くて，本来は学校の敷地内の空き教室なんかを利用できれば一番良かったんですけど，その当時はなかなか確保できなくて少し離れた山手保健センターを利用しようということで，4，5年はやったと思います。保健センターも少し距離が離れており，交通量もありますし，運動できる屋外の施設もほぼ無い施設です。おまけに未就学の幼児とかのいろんな活動もしておりますので，保健センターの放課後児童クラブというのはどちらかと言うと間借りしているよ

うな形で今までやってきました。暫く辛抱していただいていたんですけども、この度山手小学校の空きスペース、倉庫的に利用していた空きスペースが現在の山手の放課後児童クラブの隣にあったんですけども、そこを何とかしようということで学校の協力もあっていろいろなものを片付けたり、若干扉とかの改修をさせてもらったら一体的に使えるなど、第1第2の人数が何とかなるなど目処が立ったので、それじゃあ危ない保健センターの利用を諦めて、全員が山手の小学校の中で放課後を過ごせるように変えようということで、今回ようやく踏み切ったものです。ちょっと、あっち行ったりこっち行ったりしたので経緯的には最初からできれば一番良かったんですけども、その時々でやっていたのを一応納まりが良い形に今回できたというのが実際の状況でございます。

**上岡委員** ひょっとして昔の生活ルームですか。運動場に近い部屋ですかね。

**服部教育部長** 図面でしか私も見たことが無くて、すみません。確か山手小の今の放課後児童の部屋のすぐ隣が、倉庫のような形で使っていた少し小振りな部屋があって、その物はなかなか他に置き場が無いのでということだったんですけども、何とかして欲しいということで山手小と相談して、何とか置き場所を確保して使えるように空けようと。少し改修も必要だったんですけども、学校の協力をいただけたということで何とかここに至ったということでございます。

**山中教育長** よろしいでしょうか。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは、21号議案は可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**山中教育長** ありがとうございます。次に、第22号議案「総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」お願いいたします。

**小野こども夢づくり課長** それでは、議案第22号でございます。今回の条例の改正は全て幼児教育保育の無償化に関連するものでございます。まず、総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、それから総社市立幼稚園保育料条例、総社市立認定こども園条例の一部改正についてご説明いたします。資料の方は、改廃・制定する例規の概要説明書をご覧ください。主な改正点ですけれども、最初の総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例ですが、用語の定義としまして国の法改正に伴って「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改めるものでございます。それから、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更というところで、3歳児以上の利用児に対して「主食」のみを徴収しておりましたが「主食」を利用者から徴収というところを、「主食」及び免除対象者以外の「副食」を徴収するに変えていくものでございます。それから、総社市立幼稚園保育料条例のほうは、3歳以上が完全無償化になりますので、幼稚園の保育料を「月額5,000円」を「月額0円」に改正いたします。それから3番目の、認定こども園条例のほうを、幼稚部の保育料「月額5,000円」を「月額0円」に改正、

それから給食費のほうは「月額4,000円」のところを「市長が別に定める」に改正しております。以上です。

**山中教育長** それでは、ご質問ご意見をお願いいたします。

**上岡委員** 関連の質問で良いですか。無償化なんですけど、3歳以上だけではなくて0～2についても市税が非課税の方は確か無償化の対象になりますよね。その方というのは、どれくらいの人数になるんですか。

**小野こども夢づくり課長** 市内に62名おられます。

**山中教育長** 他に、ご意見がありましたらお願いします。

**林委員** 給食費は「市長が別に定める」ということで、どれくらいになるのかなあと。それから、私立の給食費も当然ながら有償になるんですよね。そうしたら、これは額を揃えるという形になるんですか、それとも保育所に任せるんですか。

**小野こども夢づくり課長** 私立のほうは、先日、保育協議会の方にどうされますかということで投げ掛けましたら、市内副食費については一律公定価格に合わせて同額4500円にしようかというふうに決まりました。ただし、今まで主食の方がバラバラなんです。現物を持って来られているところとか金額もバラバラでしたので、そこは各園にお任せしますということです。それから認定こども園の方ですけれども、1号の方は今、4000円いただいておりますが、変わらず4000円にしております。それから保育部の2号の方は、保育協議会とのバランスもありますので、副食費は4500円でいかせていただこうと思っております。

**山中教育長** よろしいでしょうか。

**林委員** 主食と副食というのは、どこがどう違うんですか。

**小野こども夢づくり課長** 主食がご飯とかパンになります。今までは2号の方について言うと、主食は実費を園が徴収していました。おかずの方、副食費は保育料の中に含まれていたんですけれども、保育料が無償化になるので、その部分も主食と副食合わせて園が徴収するというので、保育協議会の方にもお話をしています。

**林委員** 主食と副食合わせたのを給食費ということですか。

**小野こども夢づくり課長** そういうことです。併せて給食費です。

**山中教育長** よろしいでしょうか。他に何かありましたら。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは、第22号議案を可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**山中教育長** ありがとうございます。続きまして、第23号議案「総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」をお願いします。

**小野こども夢づくり課長** それでは、議案第23号の総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について説明します。こちらは無償化に関するものでございまして、主な変更点でございしますが、先程も申しあげました用語の変更「支給認定」が「教育・保育給付認定」に

変わります。それから新たに第6条のところになりますけれども、こども夢づくり課の中に「無償化に関すること」がありませんでしたので、今回の改正に合わせて「幼児教育・保育の無償化に関すること」という文言を6条のほうに加えております。以上です。

**山中教育長** それでは、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

**山中教育長** よろしいでしょうか。それでは第23号議案は可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**山中教育長** 続きまして、第24号議案「総社市第3子以降保育料無料化事業実施要綱の一部改正について」お願いいたします。

**小野こども夢づくり課長** 続きまして、議案第24号総社市第3子以降保育料無料化事業実施要綱の一部改正についてご説明いたします。こちらは無償化の関連でございます。主なところは、こちら用語の変更です。「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」、それから「支給認定保護者」も「教育・保育給付認定保護者」に変更するものでございます。以上です。

**山中教育長** よろしいでしょうか。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは、第24号議案は可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**山中教育長** 続きまして、第25号議案「総社市図書館条例の一部改正について」お願いいたします。

**浅野教育総務課長** 続きまして、議案第25号総社市図書館条例の一部改正についてご説明申し上げます。一部改正の理由は、工業標準化法の改正に伴い、改正条文の整備を行おうとするものでございます。条例の改正内容につきましては、概要説明書を1枚おはぐりいただきまして、改正条例の新旧対照表の改正後の表の区分欄にございますとおり、改正前が「日本工業規格」から改正後「日本産業規格」へ変更を行うものでございます。これはいわゆるJIS規格、法律名が工業標準化法が産業標準化法に改正されたことにより規格名称が日本工業規格から日本産業規格に改正されましたことによる変更であります。補足いたしまして、この条例は公布の日から施行するということといたしております。以上でございます。

**山中教育長** よろしいでしょうか。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは、第25号議案を可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**山中教育長** 次の26号議案は議事の終了後に審議させていただきます。よろしくお願いたします。続きまして私の方から報告をいたします。ガラス張り市長室を7箇所、7月3日から8月9日、夜の7時から8時半、9時近くになったのもありますけれども7箇所

色々な意見が出て、その内容は後でまた事務局の方から教育委員会に関連のあることだけは説明をさせていただきますけれども、今回は件数が少なかったです。それから2点目は都市教育長の教育長協議会が7月26日にありまして、その中で審議した内容は、小学校による教科の担任制の問題。実は総社市では理科と英語と算数、後は音楽、この四つは大分昔から4～5年前からやっております、倉敷市は殆どそれをやっていないということです。これは県の教育委員会が進めたいということで、これを議論いたしました。それから不登校児童、いろんな市で、それぞれ子どもの関係が悪化するということで、他市へ転入の受け入れができるかどうかということでありました。NOという市はどこも無かったんですが、結局いろいろなコンディションをみながら、あまり遠くならないようにとかそういうことも含めて検討すると。実はあまり無いんですね、皆さん殆ど無い。それからもう一点は管理職養成。中間層が無くなってきて若い人ばかり増えてきているということで、実はそういうことを言うこと自体ちょっとおかしくてですね、管理職を育てるならもう少し若いときから、私自身の考えですけれどもルートを別にした方が良いでしょう。専門職と管理職に分かれて給料を一緒にするというふうにしなさいといけません。授業をするのが得意な先生と、そういうコミュニケーションとか経営が得意な先生は違うと思うんですよね。そういうふうにして分けてやるようにということの前から私の持論ですけど言ってきていまして、今更突然言ってもシステムができていないのに駄目なので。実は誰もが行きたくなる学校づくりというのがあるんですけど、システム作りをしています。一番良いのは推進委員、これは学校教育の根幹と言いますか、研修業務を司ると言いますか、コミュニケーションをやる。先生方と講師の先生と、実際我々がやっていたようなことをやっていくと。それを先生方同士がコミュニケーションをはかることによってやっぱりしゃんとしていくという、そういうシステムをずっと作っているものですから。ですから総社の教員はかなり育っています。そういうところが全然、皆、仕組みができていないので、もう5年くらいやりましたけれども。結構、今、レベルが高くなってきているんです。井上先生、何か一言どうぞ。

**井上学校教育課長** 今、教育長のお話にあったように、誰もが行きたくなる学校づくりをベースに将来の管理職育成をやっています。今の40代、40～49の年代の若手が今後、2人に1人が管理職にならなければならない時代がやってくるということです。じゃあ実際に2人に1人が管理職の適性があるのかどうかというと、今、実際に管理職の立場にある、経営者の立場にある校長先生方に聞くとなかなかそこまで育っていない。ということは、この40代をいかに育てるかというのが学校経営の立場でもそうでしょうけれど、教育行政の学事的な面、指導的な面からみても急務になっていることで、実際には総社市では誰もが行きたくなる学校づくりでの運営でありますとか授業を見ての実際の指導でありますとか、それまでの学習指導案へのコメントでありますとかそういうところも全部参画してもらっています。この方たちの中から実際には昨年度、今年度もそうですけど管理職選考の方へ進んでいる方が多く見られます。適材を適所にという考え方がよくあるんですけど、今後は、この適材を意図的に育てていくシステムが必要ということで今、総社市教育委員会では誰

もが行きたくなる学校づくりをステージにした育成を行っているところです。以上です。

**児島委員** 40代で一教員でいたい、管理職にはなりたくない言う人はいないですか。若い人は今頃大学卒業しても偉くなりたくない、早く帰りたいと言う人が多いですけど、どうなんですか。

**井上学校教育課長** おっしゃるとおりで、今、大阪では30代の教頭がいるという状況です。また、希望降任者が続出している。一旦は教頭になったけれども教員に戻りたいというような。大阪府では実際にそういうことが起きているんです。東京も同じような状況だと思うんですが。総社市の場合はまだそこまでの状況にはありませんけれども、そういう二極化というの生まれてくるかと思えますし、実際には教頭職であるとか主幹教諭であるとか、いわゆる中間の管理職のときの働きづらは実態を見ても、勤務時間、時間外業務の量を見ても課題であると思っていますので、そういうところは注視していく必要があると思っています。ミドル世代が是非管理職になって学校運営・学校経営に携わりたいというような教育環境でなければならないと、そうあるべきだと思いますのでご指摘のとおりであります。という私が管理職をやったことが無いので。

**山中教育長** 管理職じゃないの、課長なんだから。

**児島委員** お座りいただいている方は管理職だよ。

**山中教育長** そう、課長です。

**児島委員** 現場では無いだけで。

**山中教育長** その現場をやりながら管理職を、マネージャーを育てると。管理というのはコントロールするという事ですからね。経営というのはマネジメントですから。だから全然意味が違うんですよ。言ったことをやるのが管理であって、そればかりやっていると駄目になっちゃう。すみません、ちょっと余談を。

**林委員** これ、主幹教諭とか指導教諭とかがありますが、そういったところを試してやってみるとかいうふうな部分はどうかでしようか。

**井上学校教育課長** いきなり教頭ではなくて。

**林委員** そう。主幹をやってみる。

**井上学校教育課長** 今、岡山県教育委員会が、まさにそのところをはっきりと打ち出し始めました。これまでは40代後半くらいから教頭を受けるということがあったんですけど、今後は30代後半から指導教諭をまず受ける、それから40代前半になれば主幹教諭を経験するとか。指導と主幹はもちろん職種が、内容も違いますのでどちらかだけという場合もあるんですけど40前後でここを経験すると。その後教頭になって教頭を2校経験した上で校長になるような育成のビジョンを持っている。

**上岡委員** ハードルが高いなあ。

**井上学校教育課長** そうなんですけど。こうやりたいというのが出てきました。それを逆算していくと、今の新採用から十何年、新採用を22だとしても15、16年のキャリアで指導教諭になると複数の市を経験していない場合があります。総社市で指導教諭・主幹教諭・

管理職になっていくためには、ある程度総社の教育を知っておかないといけないんですけど十分にこのところの積み上げが無いまま、いきなり指導的な立場というのが、おっしゃるとおり難しくなってきますので、先程の話に戻るんですけども総社市の目指している教育、いわゆる誰もが行きたくなる学校づくりをこつこつ積み上げて経験をした上で管理職になっていくという別のルートも総社市はやっていくということになります。

**山中教育長** 良いことだね。

**林委員** 公にはなっていないけど、教育センターなんかはミドルリーダーを育てる研修を実際にやっている。それは内々に推薦を受けてやっているわけですから。そういったところも公にしてやるか。なかなか難しいですけど。

**山中教育長** OJTが大事なんですよね。そのトレーニングしているところをいろんな先生が見て、だから今の誰もが行きたくなる学校づくりのOJTがそこでしょう。授業をいろんな先生が見てやるわけで、凄く緊張する。それをいろんな角度から見て、皆でディスカッションするというのは凄く大事で、こういうやり方を続けないとレベルアップしていかない。

**服部教育部長** 先程、教育長報告の中にガラス張りの公開市長室の話がありましたけども少し内容をご報告いたします。昨年災害で飛ばしましたけれど、毎年夏の時期に市内7箇所くらい回らせていただいております。今年も同じような形でお盆前くらいまでに回らせていただきました。ただ今年は、例年幅広な意見が出ます。家の前の道路水路の話から本当に大きな全体の福祉の制度の話、いろいろまあ出ますけれども、今年は全体的に見てやはり災害の復興のようなお話が多かったように思います。特に高梁川の沿線の地域はやはり堤防ですとか川の浚渫とか排水ポンプとかそういったことが今進んでおりますので、その関連の話が非常に多かったなあという印象です。ただそういった中でも教育委員会関係ということでは、これも今年のトピックス的に出ておりますが通学路の問題が出ております。当然緊急の点検をしまして予算付けも得た上で今現在進行中であります。できるところからやっといこうということで看板とか白線とかというようなものから始まりまして、警察にお願いしないといけない信号機とか横断歩道、交通規制、それから国道県道にかかる部分もございまして、いつもよりは前倒しで進んでおりますので、そういったご説明をさせていただきました。明日、実は、県と警察と合同でまた点検ということで予定しておりまして具体的に県道と警察にお願いしないといけない部分も是非しっかり洗っていききたいかなと思っています。それから後中身的には、例えば待機児とか保育所の関係になるんですけど保育の質の確保というようなことをおっしゃっていた方もいらっしゃいました。私立の保育所も含めまして是非処遇改善をしてあげて欲しいんだと。給与の水準を少し引き上げていただくと、やはり保育の質の確保、保育所の確保から保育の質の確保につながるとご意見をいただきましたし、これは池田地区でしたけれども非常に子どもさんが減ってきたことに危惧されている。若い方だったんですけど、特区の制度なんかも利用しまして何とか頑張りたいというふうに思っているんですけどなかなかこの若い方、ここまで子どもが減ってくると自

分の子どもをどうしようかなあと考えているんだというようなこともありましたので、昭和・新本含めまして特区につきましても、もう一頑張りしないといけないかなあというふうに感じました。その他いろいろ出ましたけれども主だったところでは今年は教育関係は少なかったという印象でした。以上でございます。

**山中教育長** よろしいでしょうか。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは報告事項に移ります。8月19日に開催いたしました、子ども・子育て会議の状況についてよろしくお願ひします。

**小野こども夢づくり課長** 資料のほうをご覧ください。昨日の会議の概要を、御説明いたします。まず、1ページをお開きください。このグラフは、就学前の児童を3月の時点の三歳児以上児と三歳児未満児に分けまして、それぞれ人口と、市内教育・保育施設の利用状況をまとめてグラフにしたものです。就学前の人口は棒グラフで表しております。それから、教育・保育施設の種類別利用人口は折れ線グラフで表しております。棒グラフを見ていただきますと、就学前の人口は、平成25年度をピークに減少傾向となっております。

施設の利用状況ですけれども、保育所利用者は年々増加をしており、幼稚園のほうは減少の傾向でございます。

2ページをご覧ください。ここでは、利用施設、年齢区分で分けた施設の利用数をそれぞれ、対応する年齢の人口で割った就園率の推移をグラフにしております。10年前と比較しますと、やはり幼稚園の就園率が下がり、保育園のほうが上がっているということになっております。

3ページをご覧ください。これは令和元年度施設等の利用状況についてでございます。①のほうは、8月1日現在の教育・保育施設の利用状況をお示ししております。表を見ていただきますと、現在、保育所と認定こども園の保育部を利用しておられる方は、1,613名で、入所率のほうは106%となっております。それから、その下の小規模、それから事業所内保育事業のほうですが、こちら60名で、105%となっております。待機児童は先ほども申し上げましたが、8月1日現在で4名となっております。市内の認可保育施設では、保育士の確保に大変苦勞していただいております、定員を超えた受け皿づくりをしていただいておりますが、待機児童の解消には至っていない状況であります。

4ページのほうをご覧ください。こちらは、平成28年度から実施しました育児休業中の継続利用の推移でございます。年々こちら継続者が増えておまして、平成30年度が、167人ということで、保育所約2園分の人数に当たりますので、こちら待機児童が発生する原因となっております。

次ページをご覧ください。こちらに先ほど上岡委員からありましたご質問の答えが書いておまして、7月、30年度の実績が156名でしたが、今年度が180名と増えております。毎年、8月がVの字になっていると思うんですけれども、8月は少し高めの利用料になっておりますので、利用者が減っておりましたが、来年度から無償化ということになると、

ここがまた増えてくるのではないかと思っています。預かり保育のほうは、先ほども申し上げました市内8園，総社，総社北，南，常盤，服部，阿曾，久代，山手で実施をしております。合同の実施は，総社北と阿曾，服部と山手でございます。利用者数も増えておりますので，3歳以上の子ども達で保育を必要とするお子さんの受け皿として，待機児童の解消に大きく寄与しております。

6ページをご覧ください。今後の保育料の見込みを表したものです。(1)のところで保育に係る利用量の見込みですが，2号認定，3号認定とも今後増える見込みでございます。(2)のところで，年々保育定員は増やしておりますけれども，赤字で書いてある需給差のところを見ていただきますと，こちらも年々増えております。令和元年度と令和2年度のところで，需給差をゼロにするためには，それぞれ，123%，128%の入所率で行かないと待機児童が出るという結果になっております。

7ページをご覧ください。こちらは年度別入所児童数と待機児童の推移でございます。平成29年度，30年度は待機児童ゼロを達成いたしました，今年度は4月の時点で，11人の待機児童が発生しました。内訳を申しますと，0歳児がひとり，1歳児が3人，2歳児が7人ということで，3歳未満のところで待機児童が発生しております。10月からの無償化もありますので，今後も保育園の需要が増えると考えております。

8ページをご覧ください。こちらにも年度別の入所率の推移でございます。青いグラフは，4月の時点の入所率，赤の線は年度末の入所率でございます。先ほど申し上げましたとおり，令和2年度は入所率128%にしないといけないというふうになっております。

9ページをご覧ください。今後に向けた方策でございますが，上の2つは，継続事業でございます。保育士不足解消に向けた方策として，「保育体制強化事業の継続」，それから「総社市保育士手当の継続」をしていきます。それから，保育士手当については，1施設9万円が1万円アップして10万円になりました。それから青地のところ，預かり保育の拡充というところで，今後も拡充を検討していこうというところで，考えております。

10ページのところは，幼児教育・保育の無償化というところで，先ほどご説明したとおりでございます。11ページのところは，無償化の対象と範囲を表にしたもので，青い○は認可施設，赤い○は認可外施設です。誰もが無償化になるわけではなく，認可外施設は保育の必要性の認定が必要となり，上限も設けられております。

その他として，認可外保育施設が無償化対象施設となるには，県に届出をし，国が定める基準を満たさなくてはなりません。しかし，認可施設に入れないということもありますので，国の方針としては，最初の5年間は猶予期間を設けています。また，無償化とならない費用もあります。施設から実費徴収されている通園送迎費，先ほど申し上げました給食費，行事費などは実費となります。それから無償化に伴う食材料費です。保護者の方への説明はこれからになりますけれども，このあたりは丁寧に説明をしていこうと思っております。以上でございます。

**山中教育長** 何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

**上岡委員** 認可外施設4施設ですね。

**小野こども夢づくり課長** 県に届出をされていた方がこの間の説明した時点では4件でした。それから届出をされまして市内に9箇所認可外の施設がございます。

**上岡委員** 認可外が。

**小野こども夢づくり課長** はい。

**上岡委員** そこにいる子どもさんはどれくらい合計でいらっしゃるんですか。

**小野こども夢づくり課長** 約150名ほどです。

**山中教育長** 他に何かご質問ご意見がありましたら。

**林委員** 参考までに、無償化で交付税などお金がどういうふうになるかよく分からないところがあるんですが、市の持ち出し分というのはどれくらいになるんですか。

**小野こども夢づくり課長** 概算ですけれども約1億5千万です。障がいのある子も入れますと、1億9千万くらいになります。

**服部教育部長** 補足を少し。今年度は消費税増税分のお金が十分回ってこないのが全額国で持ってくれますので、来年度以降が正式な形になります。基本は国が2分の1、県が4分の1ですから残りの4分の1が市の持ち出し分ということになります。ただ、市が直接直営で運営しております二つのこども園なんかは元々10分の10運営費をかぶっていましたので、これは無償化になると10分の10を実際かぶりなさいと。そういったものも含めまずと先程申しました約1億9千万くらいが持ち出しになるだろうと。交付税も消費税交付金というのが3億円くらい増えるんですけど、じゃあ十分足りているじゃないかとなるんですが、実は普通交付税の計算が少し減らされる計算になります。他の消費税分が増えたでしょうというのが算入されて今までいただいていた交付税そのものが目減りします。ですので、消費税交付金が3億入って、うちの持ち出しが1億9千だと十分間に合うように思うのですが、肝心の他の財布の方が少し減らされてトータルで見るとほぼトントンで少し持ち出しかなあと。1千万か2千万くらい持ち出さないといけないというような条件が今試算の中で出ております。これは全国どこでも同じですけれども、やはり負担は増えていくというふうには覚悟しております。

**山中教育長** よろしいでしょうか。他に何かご意見ご質問があれば。

**上岡委員** 答えは出ないと思いますけど聞いただけ聞かせてください。128%を、それできるんですかね。

**山中教育長** 難しい。

**小野こども夢づくり課長** 昨日も同じようなご質問をいただきまして、128%を入れてしまうと保育の質が多分下がると思いますので、これは例えば幼稚園の預かりのほうを使っていたとか、これから幼稚園のPRもどんどんしていこうかと思っているところですし、まだ本当に、育休継続も然りですし、お母さんたちが家で見れるときは見て欲しいなということも現場の声で上がっていたりもします。これからお母さん教育も含めて我々の仕事だと思っていますし、保育の質が下がらないように現場も含めて皆様のご意見をお伺

いしながら進めて行こうと思っているところで、すいません、答えになっていないですが。

**上岡委員** 保育士の確保も、まずそれが無理でしょうから。

**小野こども夢づくり課長** そうですね。

**服部教育部長** ちょっとまた補足で。すいません、補足ばかりで。この問題、実は小児医療費とよく似た形になっていまして、今どこの自治体も小児医療6年生とか中学生まで無料、無償になっています。その為に非常に小学生までに不要と言いますか、はしご受診とか結構医療資源をどんどん使っていくような形に傾いてきていました。それじゃあ困ると当然医療費の持ち出しを市がしておりますので際限なく2億3億使われたんじやとても持ちませんということで、今、非常に特に親御さんの協力を求めるような啓発とか教育とかしっかりやっていって目標では2億5千万～6千万くらいまで、何とか推移できるようになりました。これはやっぱり親御さんが子どもをちゃんと見極めて子どもの体調とかしっかり見ること急な夜間の受診とかしなくても済むように、そうしたことで医療機関が疲弊しなくて済むようにということが少しずつなっているんですけど、多分保育も無償だからといって際限なく保育サービスを使われると持たないことが見えていますので、いかに上手く限られた資源として皆さんが利用していただくように協力してもらおうかというのも必要なかなと思っています。就労だから必要なんだと言われればそうなんですけれども、働き方も多様になっておりますので必要な部分だけ保育サービスを利用していただくという方向に少し持って行かないと、いくら預かり保育の幼稚園を拡充しようとしても、これも全てお金が掛かるものですし民間の保育所もどんどん増えていくこともありませんので、使う側がどれくらい協力していただけるかというところがポイントになってくるのかなあという気がしております。

**上岡委員** 啓発ですね。

**山中教育長** 他に何かご意見ご質問がありましたら。

(質疑なし)

**山中教育長** よろしいでしょうか。それでは、令和元年度の全国学力・学習状況調査をお願いいたします。

#### 【事務局説明】

**山中教育長** それでは何かご意見かご質問があれば、よろしく願いいたします。

**上岡委員** 詳細な資料をありがとうございました。全体的には小学校中学校とも、子どもたちはよく頑張っていると思いますし、先生方も授業改善に努めてくださっているんだろうと思います。でも学校ごとの課題はたくさんあるんだろうと思いますし、本当にそれぞれの学校で改善プランを活かして、改善のための授業改善を本当にしていただかないといけないのではないかなと思います。今後の各校での授業改善を期待しています。

それから誰もが行きたくなる学校づくりも含めて、様々な施策の成果でもあると思うんです。おそらくどれがということは無く、複合的に効いて来ているんだろうと思います。それで、中学校は今回良かったんですね。3校がずば抜けて良かったんですけれども、その原

因というのは単なる家庭学習の時間が増えたからではないと思うんですけども、どういふふうに捉えてるんですか。19位になったとかね。小学校もかつて19位になっているので。その次は三十何位とどーんと落ちたことがありますから。それが全て喜ばしいことではないと思うんですけど、もっと本当は良くなれないといけない。その辺のところ、中学校は良かった原因はどう捉えているのか、市はどう捉えているんですかね。それから小学校はまあちょっと落ちたかな。平均よりちょっと下かな。それをどう捉えているんですか。結局アバウトになって。それと英語は2年ほど前から、何だこれとは思いつつ聞かせていただいていたんですけど、本当に授業改善の方策と言うんですかね、それが学校で徹底されているんですかと疑問に思っているんですよ。どれを見ても文字言語も音声言語もできてないという話ですよ。ということは授業の中でコミュニケーション活動を通して基礎的な文法であったり語句であったりするのを身に付けさせないといけないのに基本ができていないという話ですよ。聞く読むことをやっていない、しかも書けない、コミュニケーション活動をしていないという話になるんですよ。授業改善はちょっとチェックが要るんじゃないかなと思います。それと、昔は中学校1年生で初めて英語に出会っていたのが、今は小学校から出会うわけですよ。じゃあそこにギャップが出てくる、どうしても音声言語で楽しいというのが、いきなり文字言語になったりするわけで、まあ今回小学校5年生から英語科になるわけですけども、そこでまた段差ができるでしょうし、そこでそういうふうな接続を考慮した指導のあり方というのも考えていかないといけないのかなあと思うんです。今すぐには答えは出ないかも分かりませんが、課長さんはどう考えられているんですかね。

**井上学校教育課長** ご指摘のとおり英語の授業改善というところには課題意識を持っております。今年度も各学校訪問を6月に行ないました。そこで英語の授業を見る中で一番驚いたのは、子ども同士のコミュニケーション活動の少なさだけではなくて、教員の英語の指導力の低さです。今現在毎年、文部科学省でやっている英語の実施状況調査というのがあるんですが、その数値がそのままやはり授業の中に表れていたなというのが実感です。その数値というのは総社市の英語教育の授業の中での英語使用率というのは全県と比べても国と比べても低いです。このことをまず改善しなければいけないということを学校長に話をしました。合わせて、その改善の手立ての一つなんですけど今考えているのは、中学校の教員に是非、近隣の高等学校の英語の授業を見に行くということを考えています。これを南高の校長先生に一度話題にしましたら是非、南高校はオールイングリッシュだと、中学校の英語教育の意識改革につながるんじゃないかというご感想もいただいています。それは一つ近い内に実現したいと思っています。それから合わせて今現在他市には無い総社市の特徴として、小学校の英語の教員が元々中学校籍の者がかなり移動しています。ということは仕組みとしては小中の英語教育の段差を埋める連携共同というのはできるシステムになっているんですけども、そこはまだ上手く機能していません。昭和中は実はかなり進んではいます。そこは英語部会というのが中学校区の中にありまして、一つのカリキュラム、キャンドゥリストに小中一貫のものを作っているの、ここを一つモデルにして西中・東中・総中でやっ

ていきたいと思っています。以上です。

**上岡委員** 英語悪いんだけど、分かりました。中学校は良かった原因というか、それはどう捉えていますか。

**井上学校教育課長** 国語・数学に関してです。一つは、私は放課後学習サポートを継続的にやってきているというのが一つだと思います。それから先程の家庭学習についてもかなり中学校区の意識が高まってきているので60%程度の子が1時間以上やっているというのは、まだ実は全国に比べて20%近く低いんですけども、これは成果だと思っています。その他数学が良くなったことは、これは校長のリーダーシップもあると理解をしています。やはり秋田県であるとか福井県であるとかいうところの学力向上の上位県は校長のリーダーシップというのが高いというのが国立教育政策研究所の調査でも出ております。こうなってくると今日分析で出てきた、この問題ができていて、できていないとかということとは別に、学校経営の中でどう学力を向上させていくかという視点が大事になってくるかと思えますので、それは総社市の教育行政の責務であると思っています。以上です。

**上岡委員** 同じく小学校については、頑張っているけどふるわなかった。

**井上学校教育課長** はい。

**上岡委員** そういうこともあるんですかね。

**井上学校教育課長** これはあります。同じように学校経営の観点から言うと、学力向上、学力の上位県というのは教職員の風土、同僚性が高い学校ほど学力が高い。なおかつ、市内の一つの自治体の中の学校間格差が少ないと言われています。では、岡山県はどうかとみると学力低位の学校から上位の学校まで本当にバラバラバラっと散りばめられているような状態で、じゃあ総社市はどうかと言うと最初に見ていただいたグラフのとおりでグリーンのところと赤のところといつも同じような学校が並んでいます。ですので、こここのところを勿論子どもも教員も固定的に見てはいけませんけど、学力低位の学校、そこが定位置になってしまっているところもありますので、しっかり指導していきたいと思っています。ちょっと曖昧な言い方ですみません。

**山中教育長** 校長のリーダーシップなんですけど、もうそれにつきます。だから今みたいに3年単位で考えたら駄目なんです。先程僕が申し上げたように、やっぱりそういう思いが無いとできない。

**上岡委員** そうですね。たかが全国学力調査なんか県の学力調査なんか、やっぱりこれは子どもにつけさせてやるべきことだ。されどという心がね、校長に腹にないと下が付いて来るわけないんです。それは先生がおっしゃるとおりです。それが良い格好して、たかがって言って人気取りの校長の学校は上手いかなと思います。そういう学校は無いと信じています。やっぱりベクトル合わせといいますかね、簡単に言えば。教育長も申しましたがマネジメントだけでなくリーダーシップですよ。両方必要なんです。まあ言い過ぎましたけど学校としては、全体としては良く頑張っていると思うし、一喜一憂する必要無いんですけど、されどです。教育委員会のほうも頑張っていたきたいなと思います。

**山中教育長** まあ一つだけ申し上げますと、常盤小がずっと良かったのに、何故今回悪かったかというのを徹底的に分析して、校長とよく議論して対応策を考えること。5年間、ずっと良かったんだから。ここでガタッと落ちたというのはどこに原因があるのかというのをきちんと分析してください。今日は上岡先生の鋭いご指摘をいただいたので、頑張りましょう、我々も。

**井上学校教育課長** 一つだけ。先程学力が低位の学校が少し固定化しているということを申し上げたんですけど、そこにある学校の一つの特徴としては学力観がかなり多元的なんです。簡単に言うと学力調査で分かるものだけが学力ではないという言い訳をする風土がかなり強い学校です、元々が。そのところはこれまでの学力の担当者会でも常に言い続けているのは、学力調査はこれから必要な学力が問題として出ているのであって、ここに力を付けることは、これだけが学力ではないということではなくて、これが求められている学力なんだというそういう意識改革も必要であるという話をしています。これは総社市だけの問題ではなくて全国的にも学力が停滞気味の自治体の特徴として、これだけが学力ではないというような言い訳が多いという指摘もありますので、このところはしっかりとしていきたいと思っています。

**上岡委員** 是非、お願いします。

**山中教育長** 他に何かご指摘ご意見がありましたら、お願いします。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは教育委員会の行政視察について説明をお願いします。

**梶谷教育総務課主幹** 本日お配りしております、2枚の資料をご覧ください。教育委員会の行政視察ということで、1枚目は、過去の教育委員さんが行かれている行政視察先について一覧にしております。平成20年度からは隔年実施ということで、東京都武蔵村山市ですとか、鹿児島県、福井県、滋賀県などに行っていただいております。視察内容として多かったものは、小中一貫教育ですとか、認定こども園についてですとか、学力向上、不登校ゼロ対策といったテーマで今まで行っていただいております。隔年実施ということで、今年度も計画をしたいと考えております。2枚目につけております資料には、これは事務局のほうで、今現在視察の受け入れが多いようなところをいくつかあげさせていただいておりますが、あくまでもこれはたたき台ということで、委員の先生からも、行ってみたい視察のテーマですとか、視察先でもし候補があればお聞かせいただければと思います。場所のほうもこれで決めさせていただいて、委員の皆様、皆様かなりお忙しいと思います。参加が難しい曜日とかもいくつかお伺いはしておりますが、視察の候補日として、11月の末頃を、4案を挙げさせていただいております。なかなか難しいところはあるかと思いますが、この中で、どうしてもこの日は無理というところを教えてくださいたいと思います。

今、考えているのが、11月末の並びの2日間で、宿泊でということで考えております。また、視察先の市町村につきましても、予算的なこともあります。概ね、東京で一泊二日くらいの予算で考えておりますので、それよりも西側の地域ということで、お願いできれば

と思います。この案はあくまでもたたき台ということになりますので、お聞かせ頂いたテーマなどがあれば、それで決めていきたいと思っております。ぜひ、ご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

**山中教育長** 候補日から決めたらいいのでは。いかかでしょうか。

**梶谷教育総務課主幹** 今、11月の中旬から下旬で、候補を4つ出させていただいております。水曜日が都合が悪いという委員の方が多かったので、月火か木金で考えています。難しい日をおっしゃっていただければ、そこを除いて考えていこうと思います。

視察受入先によっても受入可能な日とそうでない日があると思いますので、できれば2つくらい候補をあげていただければと思います。ここは、絶対にダメというところを教えてください。

**児島委員** 後半のほうがいい。前半はちょっと忙しい。

**上岡委員** 僕は、月・火は授業が入っているので、休むと、補講をしないといけなくなる。なので、できれば、月・火は避けて欲しい。

**梶谷教育総務課主幹** 月・火が入っているのが、2と3になりますので、2と3を除く、11月21～22日と、11月14～15日、この2つの候補日で進めさせていただきたいと思っております。またテーマについても、もしございましたら。

**児島委員** 僕は4番に行きたいなあ。

**梶谷教育総務課主幹** ここはかなり視察には力を入れられているようで、ホームページも充実している所で、最初に目についたところですよ。ただ、町なので、人口規模は1万8千人と小さいところですよ。

**山中教育長** ちょっと小さいね。

**梶谷教育総務課主幹** 他の市と併せてというのもいいかも知れません。

**山中教育長** そうだね。

**上岡委員** ふるさと教育は昔、萱原校長先生という方がおられて、総社東小でやっていたんだよ。文科省の委員さんが、臨教審かなんかのところへ出て行って、校長先生が取組を発表されたこともあるんだよ。昔は総社市もしていたんだよ。最近、ちょっとやっていない。

**林委員** 私はできれば、ICTの活用ですね。総社市のデジタル教科書とかその辺のところを効果的に運用するということで、どのように使われているのかということですね。今、学習者用のデジタル教科書というのも、たぶん出てくるというふうなところですね、自治体によっては使ったり使わなかったり、買えたり買えなかったりということもあるけど、本当に大金を投入しているので、そういうところを。それから、さっきの学力のところもありましたけれど、結果をもとにして、その子用の問題が出てくるというふうな、個別化ということを考えてみて、潰していくって言うか、それが底上げにつながっていくんじゃないかなあということなので、まあフルにそういった教育機器を使っているというふうなところの、本当、先進的なところを見たいなあと思います。

**梶谷教育総務課主幹** ICTということであれば、他にもあるかも知れませんが、もうち

よっと調べてみたいと思います。

**上岡委員** 僕はそれプラス、いずれは総社市もなるであろう、コミュニティスクール、そこを見てみたいですね。

**梶谷教育総務課主幹** コミュニティスクールについては、この京都府南丹市というところが、かなり力を入れられているということで、昨年、文科省でも発表されていたようです。

**上岡先生** なるほど。

**梶谷教育総務課主幹** ではそのあたりのテーマから絞って、またご相談させていただければと思います。ありがとうございました。

**山中教育長** それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、9月24日（火）午後2時00分から開催いたします。よろしいでしょうか。

それでは、10月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

\*\*\* 10月の教育委員会について日程調整\*\*\*

**山中教育長** では、10月の教育委員会は、10月25日金曜日の午後2時からということで、よろしく願います

それでは最後になりましたが、議案第26号について審議いたしますので関係者以外の方は退席をお願いいたします。

**山中教育長** それでは、本件の審議は非公開とさせていただきます。関係者以外の方は退席していただきましたので、これから「令和2年度使用特別支援学級教科用図書採択について事務局から説明をお願いいたします。

【非公開審議】

ではこれで審議は全て終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【閉会 午後4時20分】